

愛岐トンネル群保存再生委員会 《入会のしおり》

1. 沿革

- ・2007(平成19)年 市民有志により調査を開始し、その後2009年8月にNPO愛岐トンネル群保存再生委員会を設立し活動が本格化しました。
- ・2014年6月、11,000名を超える方からのご支援・ご浄財によりナショナルトラストが成立し、愛知県側敷地16万平方メートルを取得しました。
- ・2009年に3～6号のトンネル4基が、経済産業省「近代化産業遺産33」に認定されました。
- ・2010年には文化庁の「NPO等による文化財建造物の管理活用事業」に選ばれ、文化庁から活用活動を受託し、2016年7月には3基の施設(3号・4号・暗渠)が登録有形文化財(建造物)に選ばれました。

2. 現地活動内容

- ・日頃は3号～6号トンネルの1.7kmの区間の遊歩道の整備・安全確認、植生の維持・管理、施設の保全、等の現地活動を行っています。

現地活動は毎週木曜と土曜の午前中に作業を行い、昼食をしながら歓談をしています。

- ・普段は外部の方は入場できませんが、”秋と春の特別公開”時には多くの方が入場され、会場内の整理・誘導・安全確保を行います。

・その他

- ① 夏に春日井市観光コンベンション協会が”森のビアホール”を開催し、その会場管理を担います。
- ② 地元小学校の課外授業での案内を行います。
- ③ 地元教育委員会や教師の方など、またボランティア体験参加者への案内を行います。

3. 例会

活動内容の説明や会の動向などのミーティングを毎月第三土曜日に開催します。

場所:春日井市ささえ愛センター 9:30～12:00

注) 公開直前の例会は”現地例会”とし公開の準備作業を全員で実施します。

4. 総会

毎年4月に総会を開き、理事・理事長の選出、活動報告・計画承認、予算の承認を行います。
年会費(3,000円)を徴収します。

場所:春日井市ささえ愛センター 9:30～12:00

5. その他

- ・活動、例会の出欠は任意です。出欠の連絡も不要です。
- ・総会は出来るだけ出席をお願いします。欠席の場合は委任状を頂きます。
- ・普段の会員間の連絡はE-Mailで行っています。
- ・ボランティア保険に加入します。
- ・年会費は途中退会でも返却しません。
- ・交通費の支給は有りません。
- ・毎年、研修旅行を実施します(新型コロナの影響でしばらく中断していました)。

6. 事務局(ビジターセンター)

〒486-0844 春日井市玉野町1990 電話:090-4860-4664(理事長)